

債権者 各位

左記会社は、吸収分割して甲は乙が取り扱うWEBサービス事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しており、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) <http://www.nifty.co.jp/company/kk>

平成三十年二月二十七日

東京都新宿区北新宿二丁目二十一番一号

(甲) WEB分割準備株式会社

代表取締役社長 成田 隆志

東京都新宿区北新宿二丁目二十一番一号

(乙) ニフティ株式会社

代表取締役社長 荻原 正也